

令和4年第5回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和4年5月25日（水） 午前10時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長職務代理者	篠原 玲子	教育委員	山本 一博
教育委員	青地 弘子	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	坂田 耕	教育部理事	沢田 美亮
管理監(教育総務担当)	中西 美智代	管理監(学校教育担当)	栗田 一路
管理監(校務支援担当)	久田 三智子	管理監(幼児担当)	坂田 紀代子
生涯学習課長	中西 恵美子	学校給食センター所長	河合 菊男
八日市図書館長	松野 勝治	教育研究所長	宮居 伝
幼児課長	増井 章恵	学校教育課参事	北川 守一
幼児施設課長	村田 修一	事務局(教育総務課長補佐)	池元 貴之

以上 18 名

開会

篠原教育長職務代理者

皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、ただ今から、令和4年第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日、藤田教育長が所用により欠席ですので、教育長職務代理者である篠原が進行させていただきます。よろしく申し上げます。

最初に、「会議録」の承認について、委員の皆様には、「第4回定例会」の会議録が、あらかじめ事務局から配付され、御確認いただいていると思います。

会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

(異議なし)

篠原教育長職務代理者

それでは、会議録は承認いただきましたので、「第4回定例会」は「山本委員」に後ほど御署名をお願いします。なお、「沖田委員」にも御署名をいただくところですが、本日は御欠席ですので、後日お願いしたいと思います。

なお、今回の第5回定例会の会議録署名委員は、「山本委員」と「青地委員」を指名させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、次第に従い、進めます。「1報告」ですが、教育長欠席ですので、教育部長から報告をお願いします

教育部長

皆さん、おはようございます。教育部長の大辻です。

私からは4点、御報告いたします。まずは、本日午前7時から市長、東近江警察署長、東近江土木事務所長に御参加いただき通学路安全点検を行いました。平成24年に発生しまし

た京都府亀岡市での通学途中の児童らを巻き込む事故をきっかけに通学路の安全対策を重点的に取り組むため実施しているものです。その後も令和元年に発生した大津市での園児の散歩中の事故や、昨年発生した千葉県八街市での下校中の児童を巻き込む事故など悲惨な事故が後を絶たない状況です。本市では平成 27 年に通学路交通安全プログラムを策定し、教育委員会を中心に東近江警察署、東近江土木事務所、本市都市整備部、こども未来部等の関係機関が連携し、日々安全対策に取り組んでいるところです。本日は、点検の初日であり布引小学校と玉緒小学校の通学路 2 箇所での点検を行い現地で具体的な改善策を検討いただきました。今後、学校を通じて改善要望が出されています危険箇所を関係機関の担当者が合同点検を行う予定となっています。

次に、新型コロナウイルスの感染状況ですが、コロナ禍も一昨年の全国一斉休校に始まり 3 年目に入っています。これまでの学校での感染状況を見てみますと、令和 2 年度中の感染者は 1 年間で 7 名でした。振り返りますと当時の感染に対する警戒心は今とは比較にならないほど緊張感を持って対応していたことを思い出します。令和 3 年度の感染者は、836 名、今年度に入り 318 名、この 3 年間で児童生徒、教職員含め累計 1,161 名が感染しております。とりわけ今年 1 月からの感染第 6 波、オミクロン株による感染が 1,069 名となっており、その大半を占めています。今年 3 月のピーク時を境に少し落ち着きを見せていましたが、ゴールデンウィーク後、既にお知らせしていますように市内中学校において校内感染が確認されたため、県においてクラスター認定されたところです。該当するクラスを 17 日、18 日の 2 日間学級閉鎖とし、クラス全員の PCR 検査を速やかに実施したことが功を奏して、それ以上の拡大は見られませんでした。

また、昨年まで制限が多かった修学旅行も、今年度は従来通り実施できており 4 月、5 月で 6 校が実施又は実施予定となっています。

そのような中で、マスク議論が活発にされるようになってきました。政府は一昨日、新型コロナウイルス基本的対処方針を改定し、学校でのマスクの着用について、十分に距離が確保できる場合や体育の授業では必要なく、特に夏場は、熱中症対策を優先してマスクなしの指導をすると明記しました。一方で、人との距離が十分に確保できないときや運動部の部活動での食事や集団での移動にはマスク着用を求めています。学校におきましては、これまでから体育の授業や登下校時など熱中症のリスクがある場合など、マスクを外すように指導もしているところです。マスク着脱に関しては、人によってそれぞれ受け止め方が違いますので、一定のエビデンスに基づいた文部科学省から示される衛生管理マニュアルに沿った形での対応が必要と考えております。このことに関しましては、保護者等の関心も高く、教育委員会としても、より具体的な対応方法を発信する必要もありますので現在、学校教育課において検討しております。この後、栗田管理監から詳しく説明させていただきます。

次に、能登川地区の通学区域再編計画のその後の状況について御報告いたします。前回 4 月 20 日の第 4 回の通学区域審議会において地元の理解を深めるよう御意見がありましたので、5 月 15 日に山路自治会と林自治会に、5 月 22 日には長勝寺自治会に出向き説明会を開催しております。今回の説明会では、第 4 回の審議会での説明内容を中心に説明しましたので、1 回目の説明会に比べるとより詳しい内容であり、参加者からは理解が深まったとの声もいただいております。山路、林の自治会からは反対意見も聞かれましたが、私の印象としては、前回の説明会よりも感情的な意見は少なくなったと感じております。今後もより詳しい説明が必要かと考えております。長勝寺自治会については、1 回目の説明会でも諮問案に

## 教育部長

対する反対意見はほとんどなく、通学距離が短くなることのメリットの方が大きく、他の地区で反対意見があるとは聞いているが、前向きに再編を進めてほしいとの御意見がありました。神郷、レインボーシティの自治会には、今週末に説明会を行う予定となっています。その後、地元説明会での意見を集約し、6月1日に第5回目の審議会を開催する予定となっています。このことにつきましては、去る5月16日に開催されました福祉教育こども常任委員会協議会においても質問があり、これまでの審議経過や地元説明会の開催状況、今後の予定などを説明いたしました。現段階では各委員からの意見はありませんでした。

最後に来週5月30日に開会されます市議会6月定例会についてですが、今議会では教育部から議案1件「財産の取得につき議決を求めることについて」の上程を予定しています。この議案については、この後、常任委員会協議会報告で学校給食センターから詳しく御報告いたします。

また、国においてはコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を去る4月26日に関係閣僚会議において取りまとめられています。この対策の一つに学校給食費等の保護者負担の軽減が盛り込まれています。学校給食の食材費が物価高騰の影響で増えることが考えられます。本来食材費が上がれば、給食費の値上げを行うところですが、今回の対策は、その給食費値上げ分を保護者に転嫁することなく、市が負担するというものです。具体的には国から交付される臨時交付金を給食の食材費に上乘せし、保護者から徴収する給食費の値上げを回避するというものです。このことについては、補正予算として今議会に上程するか調整中であります。上程するとすれば、今議会の会期中6月の中頃に追加提案することとなります。以上、教育部からの報告とさせていただきます。

## 篠原教育長職務代理者

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

## こども未来部長

おはようございます。こども未来部長の坂田でございます。よろしくお願いいたします。

教育部長報告でも説明がございましたが、幼児施設におきましても、新型コロナウイルスの集団感染が発生いたしました。23日に県においてクラスターと認定されたところです。

当該保育施設につきましては、5月20日（金）から22日（日）まで登園自粛をしておりましたが、今回のクラスターの発生を受け、改めて市内の保育関連施設に対し、換気、手洗い、消毒、毎日の健康チェックなどの対策を徹底するよう指示を行ったところです。

また、マスクの着用について、様々な議論が進められておりますが、幼児施設におきましては、屋外においては、既にマスクを外して保育を実施しておりますが、屋内においても熱中症に十分注意をしながら、対応していく必要があると考えているところです。

さて、今回、国におきまして、コロナ禍における原油価格・物価高騰等に関する総合緊急対策として、真に生活に困っている方々への支援措置の強化を図るため、低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金の実施が決定されました。

この給付金の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症により影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯へ、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行うものであります。

本市におきましても、この子育て世帯生活支援特別給付を速やかに実施することとしており、6月議会に上程し、児童一人当たり一律5万円の給付額としまして、概ね2,500人を対

こども未来部長	<p>象に実施する予定をしておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、今週末の 28 日には保育の仕事・就職フェアの開催を予定しております。公立園と民間園合同で開催するもので、保育士を目指しておられる学生や保育士資格をお持ちの潜在保育士を対象に、保育の仕事の魅力を発信し、少しでも多くの保育人材が確保できるよう取り組んでまいりたいと考えているところです。以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。</p>
篠原教育長職務代理者	<p>ありがとうございます。ただ今それぞれの報告がありましたが、御意見、御質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>(意見、質問なし)</p>
篠原教育長職務代理者	<p>続きまして、「2 報告事項」に移ります。令和 4 年度第 1 回滋賀県教科用図書第 3 採択地区協議会について、担当課から説明をお願いします。</p>
学校教育課参事	<p>(学校教育課から説明)</p> <p>それでは説明を行います。第 1 回協議会では協議会規約や事業計画について確認しました。協議会の規約ですが、お手元の資料インデックス「規約」を御覧ください。東近江市立小中学校で使用する教科書は、第 3 条にありますように本市と近江八幡市、日野町、竜王町の 4 教育委員会で作る滋賀県教科用図書第 3 採択地区協議会にて採択することとなっています。組織につきましては、第 5 条にありますように関係市町の教育長、教育委員会の教育委員、保護者代表それぞれ 1 名の 12 名で構成しています。第 6 条に基づき、会長を竜王町の甲津教育長、副会長を近江八幡市の大喜多教育長、監事を本市藤田教育長と日野町の安田教育長にお引き受けいただいております。次に裏面 13 条を御覧ください。教科用図書の選定は、委員全員の一致によって決するとあります。第 15 条には、協議会に教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため、調査研究部会を置くことあり、第 13 条に示されています第 15 条第 3 項の報告とは、この調査研究部会が協議会に報告するということとなります。次は採択要項で、その次が採択方針となります。この要項、方針に基づいて調査研究部会が教科用図書を調査研究します。今年度は令和 5 年度に使用する小中学校特別支援学級用の教科用図書の調査採択を行います。小中学校の特別支援学級用の教科用図書については、毎年採択を義務付けられています。8 月 17 日に第 2 回第 3 採択地区協議会が行われ、これらの調査研究結果の答申を基に令和 5 年度に使用する教科用図書の選定を行います。その後、8 月 24 日の教育委員会定例会におきまして、令和 5 年度に使用します東近江市立小中学校特別支援学級教科用図書を協議採択いただきますので、よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。</p>
管理監(学校教育担当)	<p>※教科書採択の説明の後、学校におけるマスクの使用について報告あり</p> <p>今日か明日には国から衛生管理マニュアルなどの通知があろうかと思っています。人との距離をとるとか会話をしないと示されるかと思っています。なかなか小中学校の現場において人との距離をとるとか会話をしないと条件にマスクを外すと現実的には難しい</p>

管理監(学校教育担当)

とあっていまして市として何らかの見解を示したいと思っています。後ほど教育委員の御意見をお伺いしたいと思っています。

本日、校長教頭会の会長副会長と一緒に学校教育課と協議を行いまして、教育委員の御意見も十分参考にし、決定したいと思っていますので、よろしくお願ひします。

マスクの着用につきましては、当初、学校現場では、マスクを着けることについて指導することに賛否両論あり、一定の時間が必要でした。1つは酸欠状態による健康被害、もう1つは表情がわかりにくいことで教育的効果が十分得られないのではという意見がありましたが、健康被害があまり報告されなかったことや感染防止も一定効果があったことでマスクの着用について定着ができました。しかし、2年以上、マスク生活を送っておりますので、今度はマスクを外すことが難しいという状況になっています。登下校では外すことを指導していますが、今朝も通学路の合同点検で通学の様子を見ましたが ほとんどの子どもが登校中時にマスクを着けておりました。今、人事訪問で学校を訪問しています。昨日も中学校に寄せていただき体育の授業を見ましたが、ほとんどの生徒がマスクを着用したままであります。なかなか学校でマスクを外す指導をすることは難しい状況になっています。そこで市としては、原則、学校生活においては屋外での活動について「マスクは必要なし」とし、ただし、屋内の学校生活については、原則、「マスクを着用する」というお願ひの文書を出させていただこうと考えています。委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思ひ時間をとっていただきました。よろしくお願ひします。

篠原教育長職務代理者

ただ今のことについて、御意見等いただけませんかでしょうか。

管理監(学校教育担当)

子どもは大人を見て行動しますので、なかなか大人が外していないと難しいかと思いますが、学校生活においてどうするかということで御意見いただければと思います。

山本委員

昨日か、一昨日か朝日新聞の記事がそれでした。車内に一人である方がマスクをしている。屋外でジョギングをしている人がマスクをしている。これは必要なのかという書き出しでした。私もそう思います。なぜならソーシャルディスタンスが取れていればマスクは必要ないと始まったと思いますので、臨機応変に。ただ、文書にはみんなでそれをしていく。皆がしているから、守らないといけない。私一人が外していたら何を言われるかわからない。そのような意識が日本人は強い。子どもたちに外せという指導していくのは難しいとは思いますが、理屈で考えていった方が良いのではないのでしょうか。3年前はしていなかったのですから。もちろん、コロナウイルス感染状況を見ながらとは思いますが、元に戻す方向で考えていくべきだと個人的には思います。

青地委員

私はまず、基本的に大人の世界、そこがスタートだと思っています。子どもは全て大人を見て動きますから、大人の世界の中で、もっと全体に議論が必要ですけど。私はなぜ、マスクが必要だったのか、原点に立ち返って大人がもう一度考えるべきだと思います。それは近くで接すると感染するリスクがあるから、そういうことだと思うのですが、逆にそれがなければ必要なくなるのではないかと思います。大人自身が考えたときに「ここでは必要ないだろう。」「ここでは必要だよね。」ということをそれぞれが考えながら動かないといけない時

青地委員

期にきているのではないかと思います。ただ、それは世間一般的なことであって、世間の人もいろいろな考え方を持っていますので、それこそ同調圧力があります、スーパーでマスクしていない方が近くに寄ってきたら逃げたいとか当然出てくるかと思いますので、そのようなことを考えますとある程度の基本線を政府が言うように一般的に出された方がみんな動きやすいということです。

さらに、子どもたちについて、市の方針としては「外では必要ないだろう」とこれは、空気が入れ替わるとか距離が保てるとか、熱中症のこともあるでしょうし。私は、「原則、必要ない」との言い方をしていただきたいです。必要ないという言い方をしてしまうと、マスクをしたいと思っている子もいるだろうし、外すことが怖いと思っていたり、今日はちょっと自分の調子が良くないと思っている子もいるかもしれない。「原則」と付けてほしいです。逆に、着けていない子どもが「なぜ着けていないのや」と責められることになるかもしれない。そのようなことで、屋内では着用するということになるろうかと思います。

篠原教育長職務代理者

ありがとうございます。私も皆さんと同じような考え方です。外では外す、中では着けるといった子どもたちには切り替えといたしますか、先生の指導もしやすいのではないかと思いますので的確なのではないかと思います。青地委員もおっしゃったようにここまでしていたら外せないという子が結構いるかと思います。女の子の中では恥ずかしくてスカートが履けないとか、二の腕が恥ずかしいからいつも長袖を着ている。そのような恥ずかしさの感覚と同じとされていて、もう外せなくなっている子もいますので、無理に外せと言うのは難しいと思いますし、今の段階では時間がかかったとしてもやっていってくださればよいと思います。

管理監(学校教育担当)

御意見、ありがとうございます。文書を出す前に一度皆さんに確認していただくこととします。

篠原教育長職務代理者

続きまして、5月16日に開催されました「福祉教育こども常任委員会協議会」について、報告をお願いします。それでは、教育部からお願いします。

学校給食センター所長

(学校給食センターから説明)

システム食缶洗浄機及び粉碎流し台の更新について(財産取得)の資料を御覧ください。現状として能登川学校給食センター(平成16年稼働)は市内3センターの一つとして主に能登川、五個荘地区の小中学校及び園に給食を提供(約3,650食/日)しています。

課題としまして稼働後、厨房機器については毎年メンテナンスを行いながら使用していますが、機器の耐用年数や交換部品調達の問題から更新が必要となっています。

取組としまして、厨房機器を一度に交換することが望ましいのですが、単年度に過大な財政負担をかけないよう機器更新計画を立てた上で、毎年のメンテナンス時(夏季休業期間中)に機器の状況を確認し、次年度に更新する機器の判断をしています。

今年度更新するシステム食缶洗浄機及び粉碎流し台については、財産取得の議決案件となるため、令和4年6月議会に議案の上程を予定しています。

議決後、機器の発注を行い製造を開始し、冬季期間休業中の設置を計画しています。

篠原教育長職務代理者	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
篠原教育長職務代理者	続きまして、こども未来部からお願いします。
幼児課長	(幼児課から説明)
	<p>【こども未来部】(1)の幼児施設の待機児童数について御報告します。資料は、A4縦置き「幼児施設の地区別待機児童数」です。4月26日の第4回教育委員会定例会で、4月1日現在の幼児施設の待機児童数を「27人」と御報告していましたが、待機児童数に計上していた人数の内4人について、企業主導型の認可外保育園に入園していたとの報告(企業主導型入園2人、求職活動停止2人)があり、待機児童数を23人に修正させていただきます。表の中で変わったところは、八日市地区の0歳児については1人から1人減って0人に、1歳児が11人から1人減って10人に、4歳児が1人から1人減って0人になり、八日市の合計は15人から12人になりました。また、能登川地区の1歳児が4人から1人減って3人に、合計は8人から7人となりました。年齢ごとの合計は、0歳児は1人から0人に、2歳児は16人から14人、4歳児が3人から2人となり、合計は27人から23人となりました。報告は以上です。</p>
幼児施設課長	(幼児施設課から説明)
	<p>市立ちどろり幼児園整備工事(建築工事)について説明いたします。</p> <p>ちどろり幼児園につきましては、昭和59年に建築、平成25年に一部を増築しております。待機児童の解消を図るため、また、給食調理室の改修のため、老朽した3歳以上児棟を中心として園舎の改修及び増築を行う工事となります。この工事により、定員については、130人から186人となり、56人増となります。</p> <p>園児が登園しながらの工事となるため、安全対策及び騒音対策に細心の注意を払い、作業内容によっては休日に行うなどの対応を考えております。</p> <p>添付しておりますA3版の資料ですが、上段はパース図、下段が改修後の平面図となります。平面図の真ん中より左側に縦線を引いております。その線の右側が既存部分、左側が増築部分となります。主な工事概要としまして、既存園舎の改修内容は、保育室2室、調理室、職員室、幼児用便所2箇所の改修、増築工事の内容は、遊戯室、幼児用便所1箇所、昇降口、器具庫を配置いたします。</p> <p>この工事の入札告示を5月11日に行い、5月26日に開札を進めており、6月定例議会に請負契約の締結に係る議案を追加提案する予定をしております。議決後、契約締結を行い、翌年3月31日までの工期とし、令和5年4月から供用開始を予定しております。以上です。</p>
篠原教育長職務代理者	この件について御意見、御質問等ございませんか。

山本委員	パース図で見ますと増築部分とは資料でいいますと左のコーナー辺りの斜めの屋根くらいからでしょうか。
幼児施設課長	そのとおりです。
山本委員	事前に協議されたかと思いますが、埋蔵文化財保護についての協議について、担当課はどのような意見でしたか。
幼児施設課長	申し訳ありません。今資料を持ち合わせておりませんので確認ができておりません。
山本委員	結構なのですが、協議はされているのですよね。
幼児施設課長	はい、協議はしています。昨年度、工事について業者へ委託しておりますので、もちろん協議をして、設計を進めておりますので大丈夫です。
篠原教育長職務代理者	待機児童の件について、第1希望園での地区別集計と表題の記載がありますが、第2希望で入園できる場合があることからこのような記載になっているのでしょうか。
幼児課長	第1希望、第2希望と記載されて申請がある場合はもちろん第1希望で入れる場合はよいのですが、希望に添えない場合もありますので、第2希望園で空きがあれば保育の必要性の高い方から順番に入園していただけるのですけれど、第1希望でカウントしないと第2希望と合わせてしまうと延人数のような結果になってしまいますので、あくまでも第1希望としてカウントします。
篠原教育長職務代理者	第1希望の段階で23人の待機がいらっしゃったということですか。
幼児課長	第2希望で入園できましたら、第1希望の待機児童にはカウントが含まれていません。
青地委員	先ほど御説明がありましたのは、4月1日時点での人数に誤りがあったとの訂正報告であり、それはよく理解できましたが、それ以降、5月、もうすぐ6月になりますがその後の待機児童の変動は一切ないと思ってよろしいのでしょうか。
幼児課長	随時申込や辞退もありますので、人数の変動はあります。待機児童としては増えていくのが現状です。5月、6月と毎月途中入所の申込みがありますので、年度末に向けて毎年増えていきます。
青地委員	そうなりますと、今現在の人数については、この資料とは異なっているということですね。
幼児課長	はい、そうです。



山本委員	教科書の採択の件について、先ほど、質問すれば良かったのですが、調査研究部会の説明の中で部長及び専門調査研究員は何人くらい、どのような人がいらっしゃるのかと思いました。第3地区教科用図書採択協議会4自治体から何人くらい出ておられるのかと思いましたので、後日、教えてください。
篠原教育長職務代理者	それでは、続きまして、「3 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。
各課報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育研究所だよりNo.224（教育研究所）</li> <li>●報告事項（生涯学習課）</li> <li>●市民大学の案内（生涯学習課）</li> <li>●報告事項（図書館）</li> </ul>
篠原教育長職務代理者	各課からの報告について、御意見や御質問等ございませんか。
山本委員	図書館の報告について、私はまち協と協働することは良いと思っているのですが、まちづくり協議会と協働と言いますのは具体的にどんなことされたのでしょうか。
八日市図書館長	<p>澤田康彦さんには昨年度も図書館主催の講演会でお世話になりました。</p> <p>図書館が、昨年度と今年度の取り組みを行うことになったのは、長年、本の編集や出版に関わってこられた澤田さんが、図書館や本に興味を持っておられるので図書館も何か一緒にできないかと、能登川地区まちづくり協議会の担当の方が、図書館にお声がけいただいたことがそのきっかけです。</p> <p>今回の取り組みについては、例えば展示は図書館主催、トークイベントはまち協主催とそれぞれが役割分担し連携しながら事業を進めております。とりわけ経費面においては各々が予算を持ち寄ることで大きな取り組みを実現することができました。今後も限られた予算で質の高い事業を地域で展開できるよう、まち協と連携していきたいと思っております。</p>
管理監(学校教育担当)	●小中学校の学校経営計画について（学校教育課）
篠原教育長職務代理者	以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
篠原教育長職務代理者	次回の第6回定例会は、前回の定例会にて確認させていただきましたが、令和4年6月22日（水）午後1時30分から、会場は「市役所 東D会議室（東庁舎）」で開催いたしますので、よろしくをお願いします。

篠原教育長職務代理者

第7回定例会の日程も決めたいと思います。次第にありますように、7月19日（火）終日、20日（水）午後、28日（木）午前のいずれかで開催をお願いしたいと思いますが、委員の皆様の御予定はいかがでしょうか。

各委員

（日程調整）

篠原教育長職務代理者

それでは、第7回定例会につきましては、7月20日（水）午後1時30分から開催いたします。会場は「市役所 東D会議室（東庁舎）」ですので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど、学校教育課から報告がありました教科用図書につきましては、採択が必要となります。今年度は第8回の定例会の中で御審議いただくこととします。（休憩を挟み、関係者のみの出席により教科用図書採択の審議を行う。）日程については、2市2町の同日開催の関係で、8月24日（水）午前とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、会場は「市役所 東A会議室（東庁舎）」で開催いたします。委員の皆様の御予定はよろしいでしょうか。

各委員

（日程調整）

篠原教育長職務代理者

ここで、事務局から当面の日程について連絡があります。

事務局

（連絡事項）

篠原教育長職務代理者

以上をもちまして、令和4年第5回教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議終了

午前11時5分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---